

## オレンジカフェ（認知症カフェ）

### オレンジカフェ

認知症の方やその家族、地域の方々がどなたでも気軽に参加できるオレンジカフェを市内各所で開催しています。みんなが仲間として笑顔になれる場所です。

【対象者】どなたでも

※開催場所・日時などは、毎月15日号発行の広報筑西ピープル「お知らせ版」に掲載しています。

## その他事業

### 高齢者等ごみ出し支援戸別収集



【対象者】次の(1)、(2)のどちらにも該当する世帯に週1回収集に伺います。

- (1)親族、近隣住民などからごみ出しの協力を受けることができない世帯
- (2)次の①、②のいずれかに該当する方のみで構成される世帯
  - ①65歳以上で介護認定の要支援認定又は要介護認定を受け、サービス計画でごみ出しの支援を必要とされる方
  - ②障害者で、居宅介護又は重度訪問介護を受け、サービス計画でごみ出しの支援が必要とされる方

※上記に準じる世帯や特に必要があると認められる世帯も対象となります。(要相談)

【申請先】環境課 本庁2階⑩番窓口 ☎0296-24-2130（直通）

## 茨城県の事業

事業名	対象者	申請先	備考
 いばらきシニアカード	県内在住の65歳以上の方	高齢福祉課・各支所・川島出張所 ＊年齢が確認できる免許証等を持参ください	県内の協賛店でお得なサービスが受けられます。 ＊協賛店は茨城県のホームページで確認できます
 介護マークの交付	認知症高齢者や障がい者などを介護する方	高齢福祉課・各支所	周囲に介護中であることを知ってもらいたい時にご活用ください

## 高齢者の相談窓口

どこに相談してよいかわからない心配ごとや悩みなどは、まず地域包括支援センターにご相談ください。相談を受けた地域包括支援センターは適切な機関に繋ぎ、連携してみなさんを支援します。

施設名	所在地	電話番号	担当地区
地域包括支援センターなかだて	八丁台 457	38-0680	下館・竹島・中（中館・八丁台）養蚕
地域包括支援センターしらとり	上平塚 743-5	45-7616	伊讚・川島・五所・中（中館・八丁台除く）・河間
地域包括支援センターえがお	二木成 1669-1	45-6882	大田・嘉田生崎
地域包括支援センターまごころ	関城窓口	藤ヶ谷 733-4	49-9888 関城
	明野窓口	新井新田 48-1	52-8552 明野
	協和窓口	久地楽 260	57-3668 協和

# 高齢者支援のしおり



筑西市福祉部 高齢福祉課 【本庁舎2階②番窓口】  
 ☎24-2111（代表） 22-0526（直通）  
 関城支所 明野支所 協和支所  
 ☎37-6111 ☎52-1111 ☎57-2511

## 在宅支援

### 高齢者配食サービス

栄養バランスのとれた食事を配食事業者が週3回を限度に手渡して提供するとともに、安否確認を行います。

【対象者】以下の全てに該当する方

- ①65歳以上または要支援・要介護認定を受けている方
- ②心身の障害や傷病等により食事の調理・買い物が困難な方
- ③見守りを必要とする方
- ④上記①～③を満たす高齢者のみの世帯の方

【助成額】1食400円 ※助成額を超えた費用は自己負担となります。

【申請先】高齢福祉課・各支所。または地域包括支援センター、担当ケアマネジャーに相談。



### 愛の定期便事業

安否確認が必要なひとり暮らし高齢者宅を週1回訪問し、乳酸飲料（ヤクルト）を手渡して配達することで安否確認を行います。

【対象者】以下の全てに該当する方

- ①75歳以上のひとり暮らしの方
- ②家に閉じこもりがちで見守りが必要な方
- ③キャンセル時に連絡ができる方

【費用】無料

【申請先】高齢福祉課・各支所。または民生委員に相談。

### 緊急通報等サービス事業

ひとり暮らし高齢者等で装置を必要とする方に緊急通報装置を貸与します。また24時間対応の健康相談や伺い電話で安否確認を行います。

【対象者】①75歳以上のひとり暮らし高齢者で、病弱等の理由により装置を必要とする方  
 ②65歳以上のひとり暮らし高齢者で、要支援・要介護の認定を受けている方

【費用】月額300円

【申請先】高齢福祉課・各支所。または民生委員に相談。



### 救急医療情報キット普及事業

「かかりつけ医」「服薬情報」「緊急連絡先」等の情報を専用容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の緊急時に備えるものです。

【対象者】①65歳以上のひとり暮らしの方  
 ②65歳以上の高齢者世帯で病弱等の理由により配布を希望する方  
 ③障がい、病弱等の理由により配布を希望する方

【費用】無料

【申請先】高齢福祉課・各支所。または民生委員に相談。



## ひとり暮らし高齢者登録事業

ひとり暮らし高齢者の情報（親族連絡先等）を事前に登録しておくことで、緊急時の親族等への連絡、関係機関との連携を円滑にします。

【対象者】65歳以上の在宅で生活するひとり暮らしで、登録を希望する方

【申請先】高齢福祉課・各支所。または民生委員に相談。

## LINE 窓口高齢者見守り機能

登録した高齢者からの応答がない場合に、LINEで見守り者に通知が届き、安否確認ができる機能です。

【対象者】見守りが必要な高齢者



\*詳細は市のホームページをご覧ください。

## 助成事業

### シルバーカー購入費助成事業【購入前申請】

【対象者】75歳以上で、歩行の際につえなどを常時必要とする方

【助成額】上限5千円 ※購入前に申請が必要です。再度申請ができるのは3年後です。

【申請先】高齢福祉課・各支所



### エアコン購入費助成事業

○ 新規購入（中古品を除く）

【対象者】以下の全てに該当する世帯

- ①自宅に1台もエアコンがない世帯
- ②市内に在住し、筑西市に住民登録があること
- ③65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ④生活保護を受給していない世帯
- ⑤世帯の全員が市税を滞納していないこと
- ⑥借家の場合には、家屋所有者にエアコン設置について承諾を得ていること



【助成額】上限5万円

【申請期間】令和8年5月7日（木）～令和9年2月26日（金）

【申請先】高齢福祉課

○ 買換え購入

【対象者】以下の全てに該当する方

- ①令和8年4月1日以降にエアコンを購入し、省エネ家電製品買換え促進助成金（環境課所管）の交付決定をうけていること
- ②市内に在住し、筑西市に住民登録があること
- ③65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ④世帯の全員が市税を滞納していないこと

【助成額】一律3万円

【申請期間】令和8年6月15日（月）～令和9年2月26日（金）

【申請先】高齢福祉課

\*申込みが予算枠に達した時点で受付終了となります。

## 高齢者補聴器購入費助成事業【購入後申請】



【対象者】以下の全てに該当する方

- ①65歳以上で、聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ②これまでに当該助成金の交付を受けておらず、市税を滞納していない方

【助成額】上限2万円（購入費用の1/2、千円未満切り捨て）※片耳1台分

【申請期限】購入した日の翌日から一年以内

【申請先】高齢福祉課・各支所

## 家族介護支援

### 高齢者等 SOS ネットワーク事業

認知症高齢者等の情報を事前に登録することで、行方不明になった場合に地域の関係機関等と情報を共有し、速やかな発見・保護につなげます。申請者には「おかえりマーク」を交付します。

【対象者】認知症等で行方不明になるおそれのある方

【費用負担】無料

【申請先】高齢福祉課



### 紙おむつの支給【本人非課税対象】

【対象者】65歳以上の在宅高齢者のうち市民税非課税で、次の①または②に該当する方

- ①要介護4または5の認定を受けている方
- ②要介護3の認定を受けている方で、排尿・排便に介助または見守りが必要な方

【支給内容】紙おむつの支給枚数は1か月を1袋とし、偶数月に2か月分2袋を支給します。品目によって、支給枚数が異なります。（テープ型、パンツ型、尿取り(吸収)パッド）から1種類選べます。

【費用負担】無料

【申請先】高齢福祉課・各支所

## 生きがいづくり・介護予防普及啓発事業

### 生きがい講座

ダンス・民謡・書道等の各種講座を開催しています。

【問合せ】社会福祉協議会 ☎22-5191

### 元気ぷらす教室

理学・作業療法士や栄養士・歯科衛生士等による講話や体操を行います。

【対象者】おおむね65歳以上の高齢者

【問合せ】社会福祉協議会 ☎22-5191

### シルバーリハビリ体操教室

道具を使わず、座ったままでもできる体操です。

【対象者】おおむね60歳以上の高齢者

【問合せ】高齢福祉課

\*開催場所・日時などは、毎月15日号発行の広報筑西ピープル「お知らせ版」に掲載しています。

